

事務事業コード	797111	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局
政策名	3	活力ある産業のまちづくり		グループ	振興グループ
施策名	1	農・林・水産業の振興		電話番号	45-5111
基本事業名	1	農林漁業経営体への支援		内線番号	3502
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	6	農林水産業費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 32 年度~)
	項	1	農業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	農業委員会費	根拠法令・条例等	農業委員会等に関する法律第6条、第21条、霧島市農業委員会会議規則、霧島市の農業委員会専門部会規程
	コード				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
専門部会関係事務については、農地専門部会と振興専門部会がある。農地専門部会においては、権限移譲による農地法第3条・4条・5条の許可について、農地法、農地制度の事務処理基準の明確化、事例による演習研修などを職員・農業委員で行って適正かつ敏速な事務が図れるように部会を行っている。又、振興専門部会は地域農業の担い手育成、農業労賃標準額の策定、農業委員の研修会の開催など農業振興に関する事を部会で行っている。 定例総会事務については、毎月農地法関連の申請書類を審査し現地調査後に農地利用集積計画(利用権等)の意見決定や、農地法第3条・4条・5条の許可申請の、許可、不許可の処分決定を行う。又、平成21年4月から県から権限移譲された農地法第3条・4条・5条の許可等については、改正農地法により複雑化する農地の権利移動や農地転用等の適正な判断が求められている。			事務事業の概要と同じ				
			平成24年度計画				
			前年度同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	専門部会の開催(1回/月)	回	12	12	12	12	
イ	定例総会の開催(1回/月)	回	12	12	12	12	
ウ	受付・審査件数	件	1,374	1,643	1,350	1,350	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	霧島市市内の農地	面積(農林水産省 公表数値)	ha	6,450	6,450	6,300	6,300
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	農地法に基づく農地の権利移動	所有権移転(農地法第3条許可)	件	196	654	150	150
イ	農地法に基づく土地の有効利用	転用(農地法第4条・5条の転用許可)	件	263	272	275	275
ウ	経営基盤化促進法に基づく農地の利用促進	農地利用集積(農地の流動化)	件	702	938	600	600
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	人	326	325	330	
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	25,926	26,993
	補正予算	0	
	予算合計	25,926	26,993
決算額	国庫補助金	7,000	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	110	
	一般財源	18,378	
支出合計	25,488		

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農地の利用関係調整をはかるために昭和27年から開始された。	平成21年4月より、農地法第3条、4条、5条について県より権限移譲をうけて、申請から許可までの期間が短縮された。改正農地法により、農地取得の下限面積の取扱いが霧島市全全域を平成21年12月から20aに定めた。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
権限移譲により、農地法第3条・第4条・5条許可については、申請から許可日までの期間が短縮され土地の有効利用を図ることが。 ※ 農地に関する権利移動に要する期間が短くなった	

事務事業コード	797111	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	15,936	7,000	22,936	16,136	6,800	22,936			
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	988		988	1,953		1,953			
10 交際費				20		20			
11 需用費	350		350	669		669			
消耗品費	319		319	565		565			
燃料費									
食料費									
印刷製本費	23		23	24		24			
光熱水費									
修繕料	8		8	80		80			
12 役務費	168		168	195		195			
通信運搬費	63		63	93		93			
広告料									
手数料									
保険料	105		105	102		102			
13 委託料									
14 使用料及び賃借料	86		86	266		266			
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	952		952	946		946			
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	8		8	8		8			
28 繰出金									
計	18,488	7,000	25,488	20,193	6,800	26,993			

財源内訳	国		7,000	7,000		6,800	6,800		
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	110		110	116		116		
一般財源	18,378		18,378	20,077		20,077			
計	18,488	7,000	25,488	20,193	6,800	26,993			

補助率	国						
	県						
補助基本額							

平成23年度	当初予算	25,926千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算				嘱託手数料 32千円 農委手数料 78千円				
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	25,926千円								

事務事業コード	797111	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	改正農地法により農地法の許可等の法令業務に関する審議が透明性が確保されたことで、優良農地の農業生産性の向上や農業経営の安定化が図れることで、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農業委員会法に規定されている法令業務事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	農地に関する権利移動、農地転用等に関する処分決定など、農地の効率的な利用を調整する事務である、対象意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	経営基盤化促進法に基づく利用権の意見決定、農地法第3条、4条、5条に係る許可申請の審査、処分決定を行う事務であり成果の向上はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	農地法に係る許可・不許可の処分決定であり、農地法違反となるので廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	専門部会、定例総会ほそれぞれ別々の日に開催していたが、平成21年度より同日開催により、経費削減を図った。農地法関連の申請については、毎月末締めで定例総会で審議して処分決定を行っている。又、申請件数も多く削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	毎月、農地法に係る許可申請が提出され、現地調査資料、議案書等を作成して定例総会を開催し審議している。定例総会で処分決定を行って、農業会議常任委員会に諮問し許可書を発行しているため、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農業委員が農地法に基づいて審議して許可、不許可の処分決定を行うので公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正な事務であるので現状維持とする。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
農業委員会が行う法令業務については、農業委員の判断の透明性や公平・公正が強く求められるので、審議結果の公表を総会終了後速やかに、審議経過を含めて議事録を作成し縦覧に供しているが、農業委員会の透明性を確保する観点からホームページ等により公表して市民等からの意見を求めるようにした。又、農業委員会の活動状況の点検評価、活動計画の策定・公表について地域農業者からの意見聴取を実施する。農業委員会活動の「見える化」を徹底し、農業委員会活動に関する各種データを農業委員会活動整理データを全国農業会議のホームページに掲載し、インターネットを通じて組織内外に提供する。	平成24年度と同じ

事務事業コード	797113	事務事業名	農業者年金事務	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局
政策名	3	活力ある産業のまちづくり		グループ	振興グループ
施策名	1	農・林・水産業の振興		電話番号	45-5111
基本事業名	1	農林漁業経営体への支援		内線番号	3502
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	6	農林水産業費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 46 年度~)
	項	1	農業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	農業振興費	根拠法令・条例等	独立行政法人農業者年金法、同 基金法施行令、同 基金法施行規則
	コード				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績				
農業者年金制度は農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することも目的に、創設された公的年金制度された、新制度農業者年金の普及活動及び加入推進を図る。 農業者年金受給事務(受給方法等の相談、経営移譲年金・特例給付金の適正な支給確保、死亡による至急停止事務、支給台帳管理、現況届受理等)を行う。 農業者年金受給者会員相互の融和、親族、地域農業の向上を目的に組織され活動している年金受給者会の事務を農業委員会事務局で行っている。			事務事業の概要と同様				
			平成24年度計画				
			前年度同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	年間加入推進目標	人	8	11	19	8	
イ	加入者及び受給者	人	3	2	12	5	
ウ	受給者会会員	人	686	581	405	229	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	農業従事者(60歳以下国民年金加入者)	加入対象者	人	174	165	166	165
イ	65歳以上の農業者年金加入者	受給者数	人	737	674	558	442
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	農業者年金の普及、推進	農業者年金への新規加入者	人	1	2	11	5
イ	会員相互の融和、交流、安定した老後生活	受給者会の活動参加数	人	321	342	279	206
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)	
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	人	325	318	330	
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)	
予算額	当初予算額	1,277	1,171
	補正及び流用	0	
	予算合計	1,277	1,171
決算額	国庫補助金	0	
	県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	1,214	
	支出合計	1,214	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
農業者年金制度は、昭和46年から農業者にもサラリーマンなみの老後の安定及び福祉の向上を目的に、国民年金の上掛け年金として創設された公的年金制度である。	平成13年度までの農業者は賦課方式であり、受給者に比べて加入者は減少したことにより、年金財政が悪化した為、平成14年度から加入者、受給者に左右されにくい安定した年金とするために積立方式の新制度に移行した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
経営移譲年金受給予定者から、年金受給にあたっての手続関係について周知方を早くから周知してほしい。	

事務事業 コード	797113	事務 事業名	農業者年金事務			担当部	農業委員会事務局
						担当課	農業委員会事務局

単位:千円		平成23年度 (決算)			平成24年度 (当初予算)			平成25年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費		51	51		117	117			
10	交際費									
11	需用費		612	612		549	549			
	消耗品費		335	335		271	271			
	燃料費		120	120		120	120			
	食料費									
	印刷製本費		157	157		158	158			
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費		251	251		168	168			
	通信運搬費		251	251		168	168			
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料					37	37			
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金		300	300		300	300			
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計			1,214	1,214		1,171	1,171			

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他		1,214	1,214		1,171	1,171			
一般財源										
計		1,214	1,214		1,171	1,171				

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成 23 年度	当初予算	1,277千円		
	補正及び流用			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	
予算合計	1,277千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
農業者年金業務受託費
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	797113	事務事業名	農業者年金事務	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農業者が農業者年金に加入することで、老後の生活の安定を図り、安心して農業に従事できる環境を整えることから政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	独立行政法人農業者年金基金法に基づく事務事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	農業従事者(60歳以下の国民年金加入者)、65歳以上の農業者年金受給者を法に基づいて対象としているので妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	近年農業者の所得については、年々厳しいものがあり、加入推進に苦慮しており向上余地は期待できない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法に基づく事務であり継続して行わなければならない為廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は年金基金からの受託金で運営されているので削減できない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	基金への書類確認審査、書類の提出、新規加入促進事務、経営移譲年金受給者予定者への指導等の最低限の事務事業であるので削減できない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農業者を対象としている事業である、要件を満たす者は全てが対象となるため公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正な事務であるので現状維持とする。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
平成22年度から「10万人早期突破・新規加入者底上げ3ヵ年計画」を独立法人農業者年金基金が策定し各都道府県に割り当てられ、霧島市は3ヵ年で24名の加入目標数値である。平成23年度加入目標11名に対し、農業委員が各地区の加入推進部長を中心に推進活動をおこなったが、農業所得の低迷などで2名の実績であった。この結果をもとに、専門部会で農業委員と推進方法を検討し目標達成ができるようにする。 平成24年度取組み * 加入推進対象者の把握(兼業農家等の追加) * 地区別加入推進班による戸別訪問の実施 * 兼業農家等を重点に加入推進を図る	平成24年度に同じ。

事務事業コード	797115	事務事業名	農地制度実施円滑化事業	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局
政策名	3	活力ある産業のまちづくり		グループ	農地グループ
施策名	1	農・林・水産業の振興		電話番号	45 - 5111
基本事業名	1	農林漁業経営体への支援		内線番号	3504
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	6	農林水産業費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 22 年度~)
	項	1	農業費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	農業振興費	根拠法令・条例等	農地法
コード					
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
平成21年12月に改正農地法が施行され、新たに農地の所有権等の権利を有する者は適正かつ効率的な利用をしなければならないという旨の責務規定や相続等の届出制度が設けられるとともに、農業委員会の新たな役割として、農地一筆ごとの利用の状況を把握するための「利用状況調査」を毎年実施することが義務付けられた。以上のことを踏まえ、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により農地の有効利用を推進する事業である。 *改正農地法の周知と農地の適正管理の啓発 *改正農地法の管理項目に対応した農地基本台帳の改修・整備 *地図情報システム(航空写真等)を活用した「利用状況調査図」の作成 *農業委員による農地全筆の利用状況調査(耕作放棄地の荒廃度を「緑」「黄」「赤」を3区分) *「緑」区分の所有者等に指導通知と意向調査、「赤」区分に非農地通知 *意向調査の結果に基づき、貸借・売買希望者の農地あっせん活動			農地利用状況調査 6,300ha 耕作放棄地を荒廃度により3区分 559ha 遊休農地に対する指導通知・意向調査 1,152人 147ha			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	利用状況現地調査	ha	6,450	6,300	6,300	6,300
イ	耕作放棄地・非農地の判定(緑・黄・赤の3区分)	筆	2,166	7,009	2,000	2,000
ウ	指導通知・意向調査、非農地通知	筆	3,052	4,000	2,000	2,000
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市内の農地	ha	425	424	300	300
イ	耕作放棄地の所有者・権利設定者	人	2,034	1,152	1,500	1,500
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	耕作放棄地の発生防止・有効利用	ha	11	21	10	10
イ	農地の流動化	筆		30	10	30
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	経営体質が強化される	人	321	318	330	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額	当初予算額	3,107
	補正予算	0
	予算合計	3,107
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	2,950
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	2
支出合計	2,952	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
わが国の食料自給力の強化のため、これ以上の農地面積の減少を食い止めることを目的にH21.12月農地法等の一部を改正する法律が施行され、農業委員会は農地転用規制の厳格化や農地の確保に積極的な役割を果たしていくこととなった。	
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
農業の重要な生産基盤である農地について、その確保及び有効利用の促進が図られる。	

事務事業コード	797115	事務事業名	農地制度実施円滑化事業	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費	2	154	156		165	165			
7 賃金		2,065	2,065		2,251	2,251			
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費		57	57		177	177			
消耗品費		51	51		177	177			
燃料費									
食料費									
印刷製本費		6	6						
光熱水費									
修繕料									
12 役員費		114	114		24	24			
通信運搬費		114	114		24	24			
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料		90	90		90	90			
14 使用料及び賃借料		470	470		187	187			
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2	2,950	2,952		2,894	2,894			

財源内訳	国								
	県		2,950	2,950		2,894	2,894		
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2		2						
計	2	2,950	2,952		2,894	2,894			

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成23年度	当初予算	3,107千円			平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	3,107千円			参加費等の事業実施のための収入説明	



事務事業コード	797115	事務事業名	農地制度実施円滑化事業	担当部	農業委員会事務局
				担当課	農業委員会事務局

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農業の重要な生産基盤である農地について、その確保及び有効利用の環境を整えることから政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	耕作放棄の発生防止と解消。また、違反転用防止には有効な手段であり、何より農地法に規定された業務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	農地法の規定により実施している。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	農家の高齢化や後継者の減少で、厳しい現状である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	耕作放棄地の増加、農地の有効利用が図れない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	改正農地法により、新たな管理項目に対応した農家基本台帳の整備、利用状況調査等ハード面の整備のための経費を伴ったが、今後はそれを活用した調査経費用等が主になるため減額になる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	農家の実態や地域の効率的な農地利用は、農業委員による調査が最も有効と考えられる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市全域の農地の所有者・使用収益件設定者に対して有効利用についての指導や違反転用に対する指導を行っている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
利用状況調査は、農地法第30条第1項の規定により、農業委員会が毎年1回実施することを義務付けられた新たな法令業務の一つである。 農地は1度耕作をやめて数年経てば原状を失うほどに荒れてしまい、耕作放棄地は農地集積に支障をきたすだけでなく、周辺農地の病害虫発生を助長するなど、農業振興に悪影響を及ぼす恐れがある。 また、ゴミの不法投棄、火災発生の原因となるなど、生活環境への悪影響を及ぼす恐れもある。 このため、耕作放棄地の解消、農地法の許可案件や貸借契約の履行状況、仮登記農地等の現状をくまなく現地調査し、農地としての有効利用を促進するものである。	